

議案第64号

葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成22年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

奥戸地区図書館を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立図書館設置条例の一部を改正する条例

葛飾区立図書館設置条例（昭和42年葛飾区条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表葛飾区立中央図書館分館葛飾区立奥戸地区図書館の項の次に次のよう
に加える。

葛飾区立中央図書館分館	東京都葛飾区奥戸三丁目5番1号
葛飾区立奥戸地区図書館	

付 則

この条例は、平成23年4月2日から施行する。